

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	43.0%	21.9%	3.8%	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成24年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成24年度将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

3,342,782 (A) 4,253,580 (B) ▲ 910,798 (分子) — (分子)
 1,561,730 (C) 296,768 (D) 1,264,962 (分母) — (分母)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
① 地方債の現在高	3,775,393	3,346,960	▲ 11.3	3,276,774	▲ 2.1	2,958,172	▲ 9.7	2,648,267	▲ 10.5
② 債務負担行為	0	35,439	皆増	31,009	▲ 12.5	26,579	▲ 14.3	22,149	▲ 16.7
③ 公営企業債等繰入見込額	233,184	207,026	▲ 11.2	169,869	▲ 17.9	138,448	▲ 18.5	121,785	▲ 12.0
④ 組合等負担等見込額	270,220	206,931	▲ 23.4	216,133	4.4	188,970	▲ 12.6	155,536	▲ 17.7
⑤ 退職手当負担見込額	462,706	417,666	▲ 9.7	386,992	▲ 7.3	431,364	11.5	395,045	▲ 8.4
⑥ 負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦ 負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧ 負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨ 負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩ 連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪ 組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	4,741,503	4,214,022	▲ 11.1	4,080,777	▲ 3.2	3,743,533	▲ 8.3	3,342,782	▲ 10.7

○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
充当可能基金	1,322,510	1,294,432	▲ 2.1	1,393,728	7.7	1,721,125	23.5	2,025,336	17.7
特定歳入〔都市計画税以外〕	109,022	104,583	▲ 4.1	111,574	6.7	106,731	▲ 4.3	98,736	▲ 7.5
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	2,790,783	2,528,108	▲ 9.4	2,522,208	▲ 0.2	2,326,811	▲ 7.7	2,129,508	▲ 8.5
充当可能財源等(B)	4,222,315	3,927,123	▲ 7.0	4,027,510	2.6	4,154,667	3.2	4,253,580	2.4

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
実質的な将来負債額	519,188	286,899	▲ 44.7	53,267	▲ 81.4	▲ 411,134	皆減	▲ 910,798	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準財政規模(C)	1,662,358	1,752,602	5.4	1,809,696	3.3	1,611,607	▲10.9	1,561,730	▲3.1
算入公債費等の額(D)	455,879	447,820	▲1.8	418,449	▲6.6	335,881	▲19.7	296,768	▲11.6

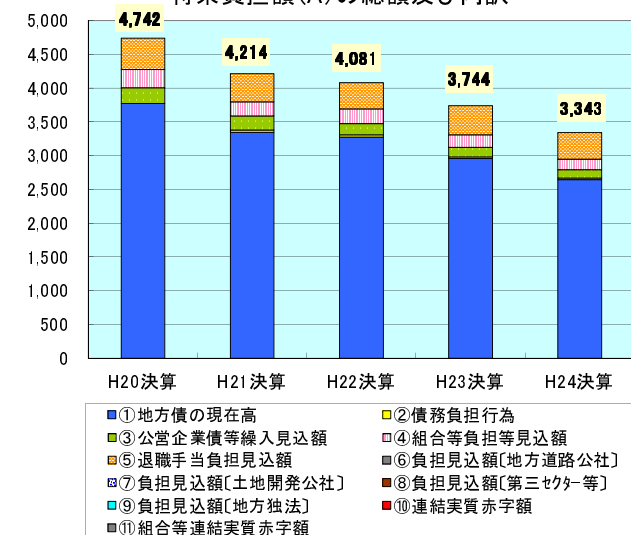
◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

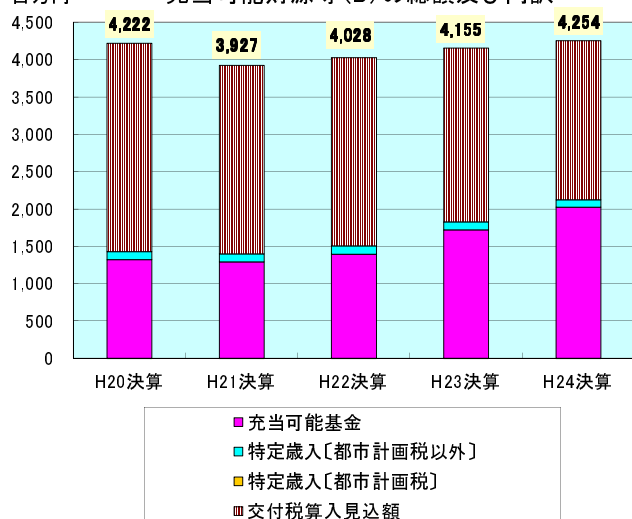
(C)-(D)[算定の分母]	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	1,206,479	1,304,782	8.1	1,391,247	6.6	1,275,726	▲8.3	1,264,962	▲0.8

○ 経年推移グラフ

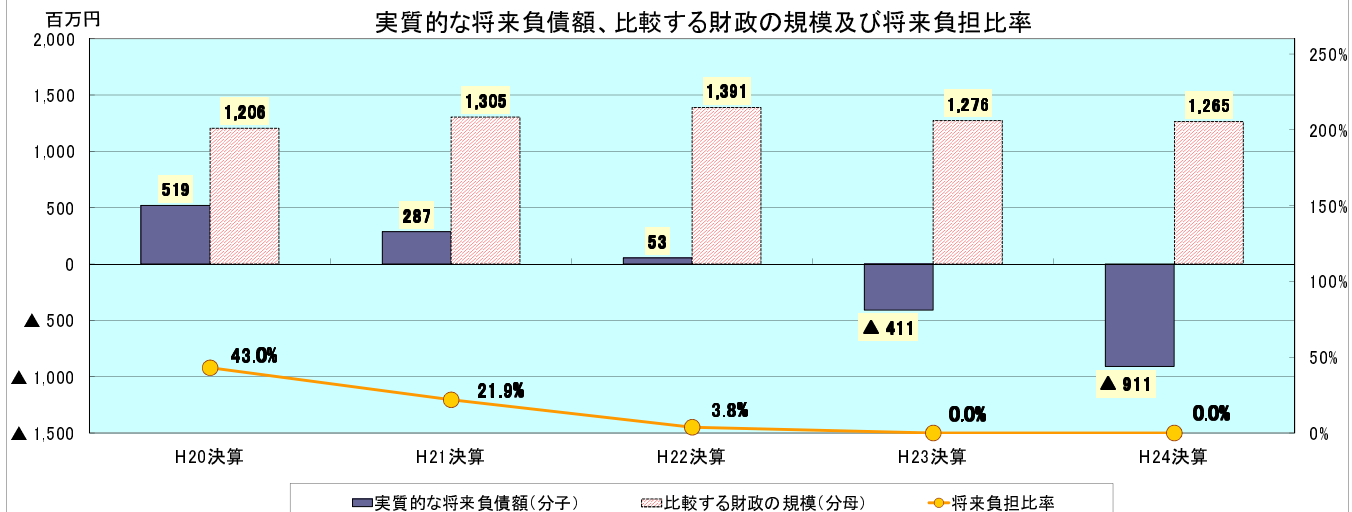
将来負担額(A)の総額及び内訳



充当可能財源等(B)の総額及び内訳



実質的な将来負債額、比較する財政の規模及び将来負担比率



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	79.5%	52.8%	26.9%	14.7%	8.3%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成24年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

平成24年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)

11,213,952

−

充当可能財源等(B)

10,957,202

=

実質的な将来負債額(分子)

256,750

=

標準財政規模(C)

3,775,197

−

算入公債費等の額(D)

682,718

=

比較する財政の規模(分母)

3,092,479

=

8.3%

(単位: 千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「−」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」−「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①地方債の現在高	5,614,287	5,234,765	▲ 6.8	5,041,985	▲ 3.7	4,810,179	▲ 4.6	4,692,276	▲ 2.5
②債務負担行為	124,327	18,866	▲ 84.8	12,578	▲ 33.3	6,289	▲ 50.0	0	皆減
③公営企業債等繰入見込額	5,959,825	5,907,329	▲ 0.9	5,549,851	▲ 6.1	5,366,061	▲ 3.3	5,090,538	▲ 5.1
④組合等負担等見込額	635,152	559,092	▲ 12.0	522,644	▲ 6.5	430,974	▲ 17.5	354,490	▲ 17.7
⑤退職手当負担見込額	931,932	1,041,703	11.8	1,052,355	1.0	1,051,764	▲ 0.1	1,076,648	2.4
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	13,265,523	12,761,755	▲ 3.8	12,179,413	▲ 4.6	11,665,267	▲ 4.2	11,213,952	▲ 3.9

○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
充当可能基金	2,567,652	2,649,000	3.2	3,049,391	15.1	3,160,226	3.6	3,227,682	2.1
特定歳入〔都市計画税以外〕	390,968	284,120	▲ 27.3	170,054	▲ 40.1	166,983	▲ 1.8	103,145	▲ 38.2
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	7,939,499	8,215,531	3.5	8,100,872	▲ 1.4	7,873,243	▲ 2.8	7,626,375	▲ 3.1
充当可能財源等(B)	10,898,119	11,148,651	2.3	11,320,317	1.5	11,200,452	▲ 1.1	10,957,202	▲ 2.2

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A)−(B)〔算定の分子〕	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
実質的な将来負債額	2,367,404	1,613,104	▲ 31.9	859,096	▲ 46.7	464,815	▲ 45.9	256,750	▲ 44.8

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

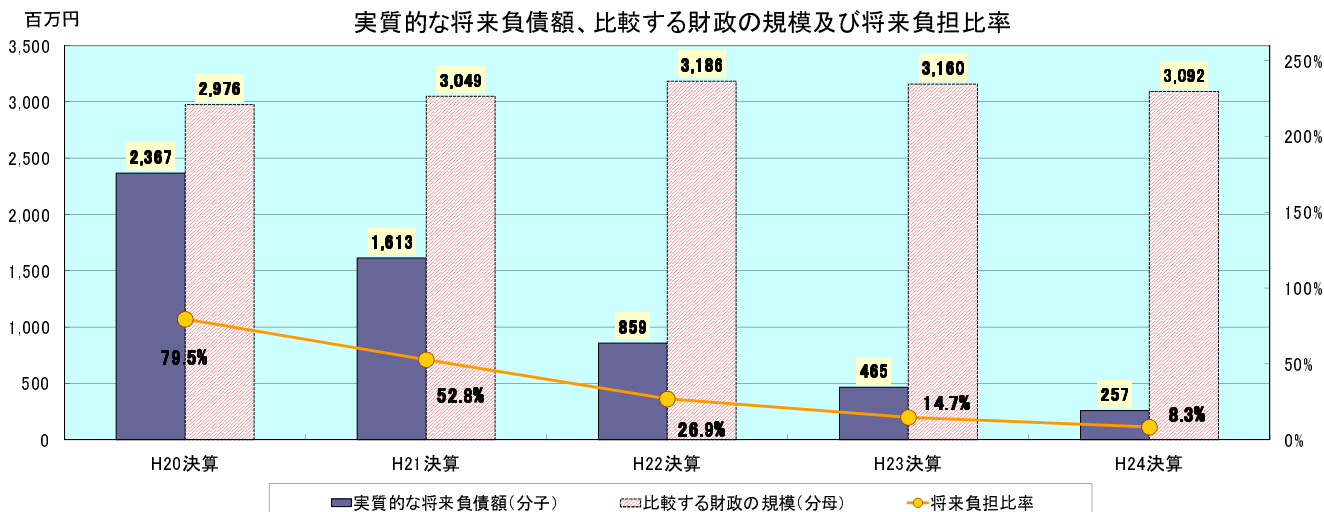
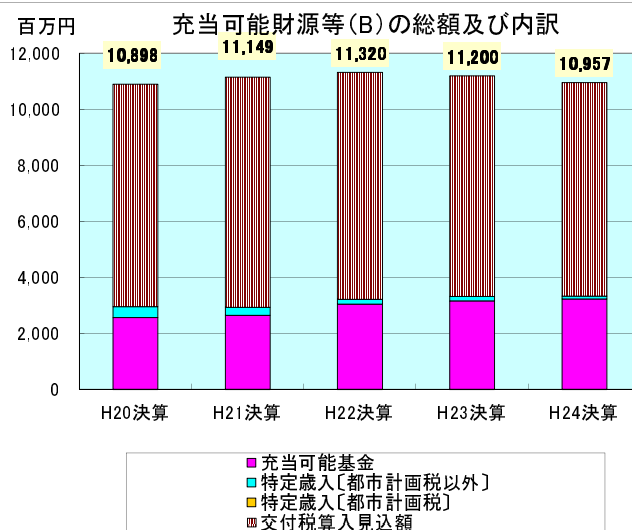
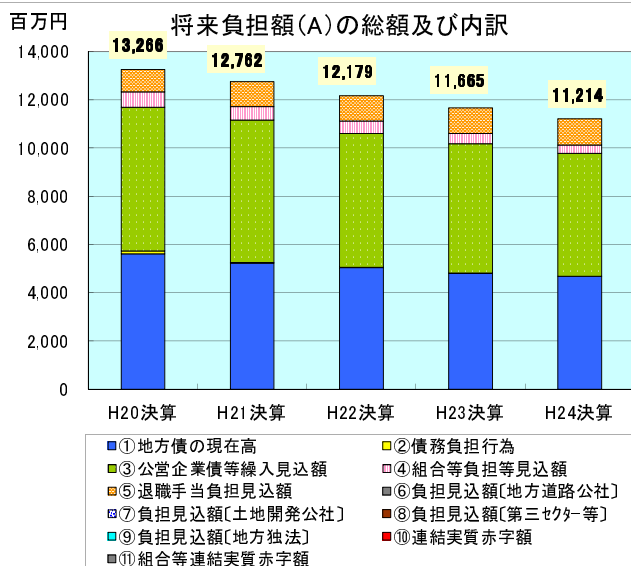
	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準財政規模(C)	3,621,263	3,732,724	3.1	3,859,269	3.4	3,837,882	▲ 0.6	3,775,197	▲ 1.6
算入公債費等の額(D)	645,679	683,237	5.8	673,463	▲ 1.4	677,913	0.7	682,718	0.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	2,975,584	3,049,487	2.5	3,185,806	4.5	3,159,969	▲ 0.8	3,092,479	▲ 2.1

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	22.0%	9.1%	4.0%	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成24年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成24年度将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

6,500,337 (A) 7,192,546 (B) ▲ 692,209 (分子) — (分子)
 3,103,984 (C) 239,013 (D) 2,864,971 (分母) — (分母)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
① 地方債の現在高	3,750,278	3,971,496	5.9	4,904,086	23.5	4,974,020	1.4	5,033,369	1.2
② 債務負担行為	1,112,990	908,276	▲ 18.4	776,947	▲ 14.5	649,450	▲ 16.4	587,005	▲ 9.6
③ 公営企業債等繰入見込額	0	0		2,773	皆増	1,572	▲ 43.3	1,925	22.5
④ 組合等負担等見込額	55,209	45,876	▲ 16.9	37,422	▲ 18.4	26,397	▲ 29.5	16,021	▲ 39.3
⑤ 退職手当負担見込額	1,087,479	1,035,744	▲ 4.8	953,289	▲ 8.0	936,160	▲ 1.8	862,017	▲ 7.9
⑥ 負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦ 負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧ 負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨ 負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩ 連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪ 組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	6,005,956	5,961,392	▲ 0.7	6,674,517	12.0	6,587,599	▲ 1.3	6,500,337	▲ 1.3

○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
充当可能基金	2,732,171	2,911,864	6.6	3,186,752	9.4	3,429,936	7.6	3,621,845	5.6
特定歳入(都市計画税以外)	246	0	皆減	0		0		0	
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	2,668,790	2,791,959	4.6	3,368,604	20.7	3,451,278	2.5	3,570,701	3.5
充当可能財源等(B)	5,401,207	5,703,823	5.6	6,555,356	14.9	6,881,214	5.0	7,192,546	4.5

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
実質的な将来負債額	604,749	257,569	▲ 57.4	119,161	▲ 53.7	▲ 293,615	皆減	▲ 692,209	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

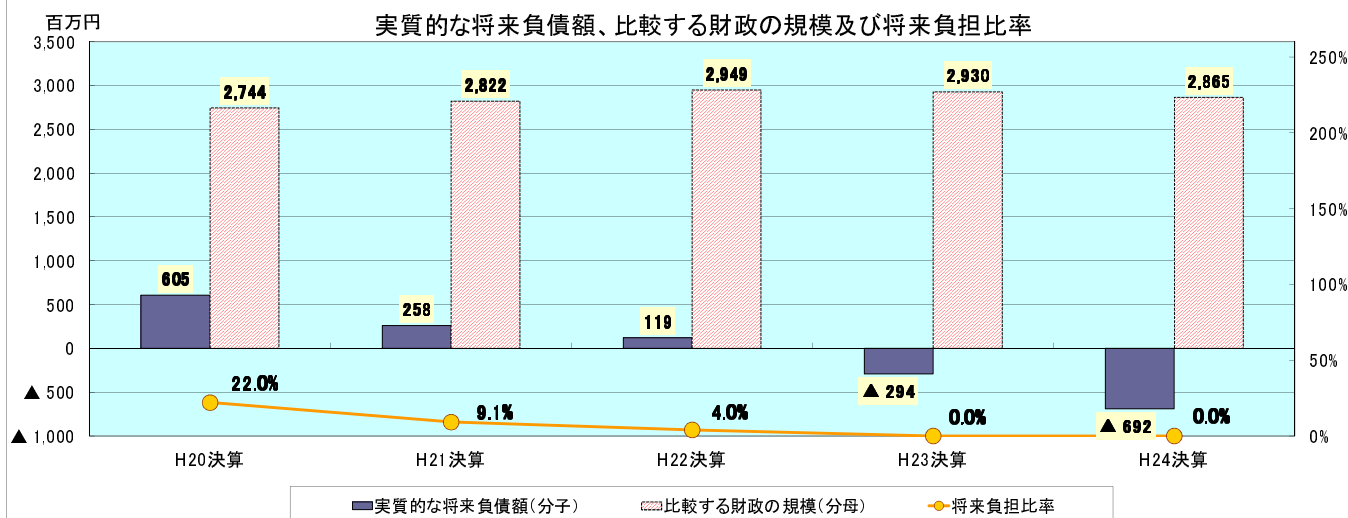
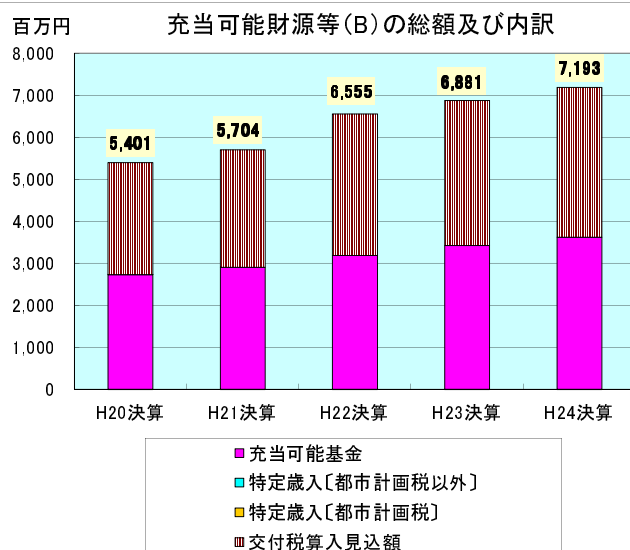
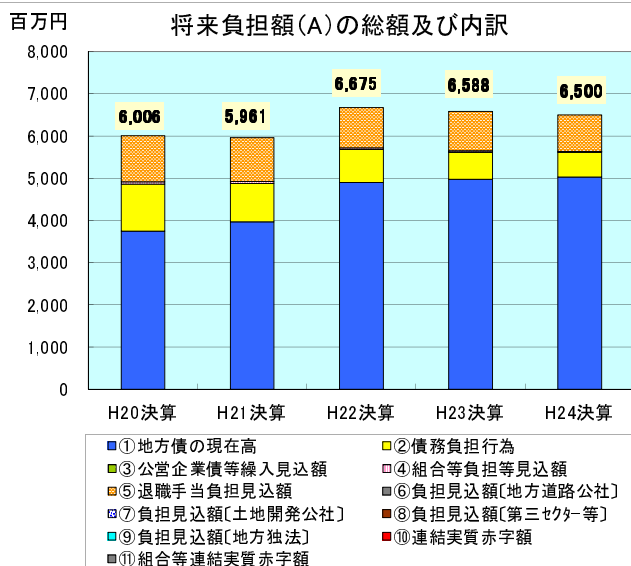
	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準財政規模(C)	2,956,372	3,032,817	2.6	3,170,902	4.6	3,173,973	0.1	3,103,984	▲ 2.2
算入公債費等の額(D)	211,938	210,777	▲ 0.5	221,636	5.2	243,625	9.9	239,013	▲ 1.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	2,744,434	2,822,040	2.8	2,949,266	4.5	2,930,348	▲ 0.6	2,864,971	▲ 2.2

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	59.5%	43.9%	25.9%	13.7%	1.4%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成24年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成24年度将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 1.4\%$$

(単位: 千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
① 地方債の現在高	7,561,258	7,245,893	▲ 4.2	7,381,532	1.9	7,181,004	▲ 2.7	6,969,619	▲ 2.9
② 債務負担行為	116,653	102,415	▲ 12.2	83,803	▲ 18.2	70,387	▲ 16.0	60,113	▲ 14.6
③ 公営企業債等繰入見込額	632,214	764,440	20.9	1,351,434	76.8	1,569,335	16.1	1,575,180	0.4
④ 組合等負担等見込額	1,218,745	1,118,825	▲ 8.2	1,059,015	▲ 5.3	905,024	▲ 14.5	808,568	▲ 10.7
⑤ 退職手当負担見込額	873,485	781,902	▲ 10.5	681,069	▲ 12.9	772,812	13.5	785,064	1.6
⑥ 負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦ 負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧ 負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨ 負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩ 連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪ 組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	10,402,355	10,013,475	▲ 3.7	10,556,853	5.4	10,498,562	▲ 0.6	10,198,544	▲ 2.9

○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
充当可能基金	2,177,733	2,201,654	1.1	2,838,668	28.9	3,244,539	14.3	3,491,850	7.6
特定歳入(都市計画税以外)	45,291	32,505	▲ 28.2	25,202	▲ 22.5	17,579	▲ 30.2	10,968	▲ 37.6
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	6,041,835	6,160,298	2.0	6,690,211	8.6	6,703,628	0.2	6,640,709	▲ 0.9
充当可能財源等(B)	8,264,859	8,394,457	1.6	9,554,081	13.8	9,965,746	4.3	10,143,527	1.8

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
実質的な将来負債額	2,137,496	1,619,018	▲ 24.3	1,002,772	▲ 38.1	532,816	▲ 46.9	55,017	▲ 89.7

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

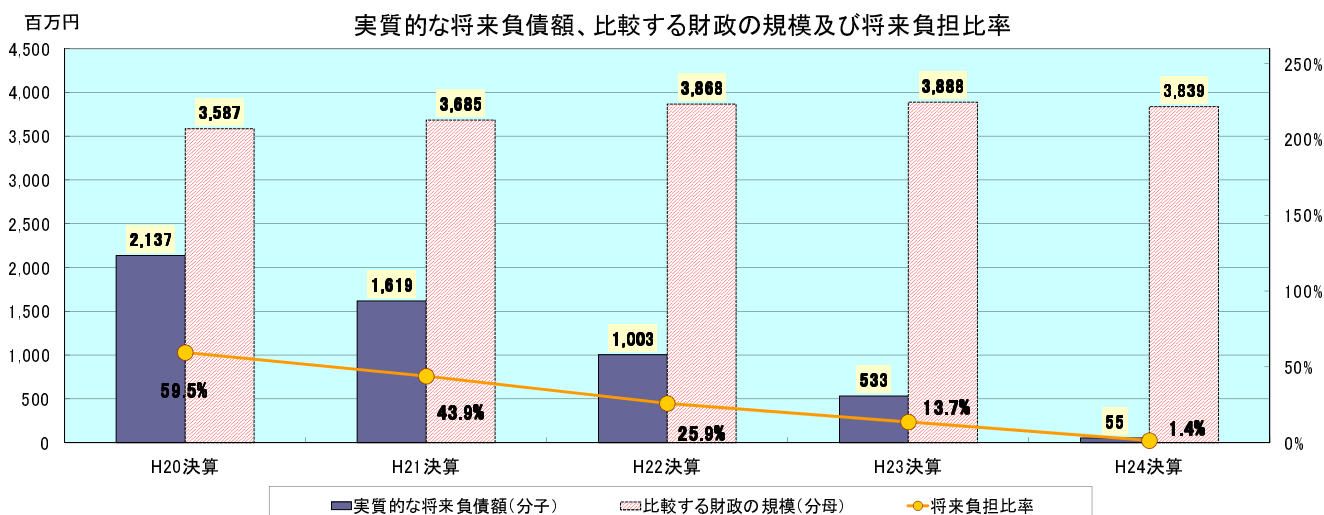
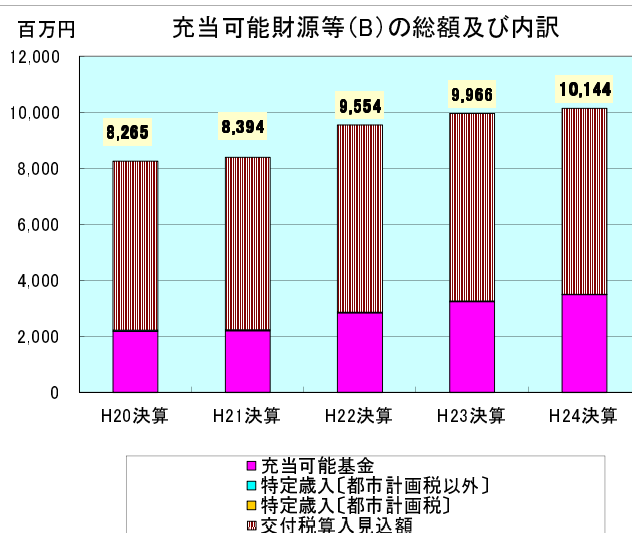
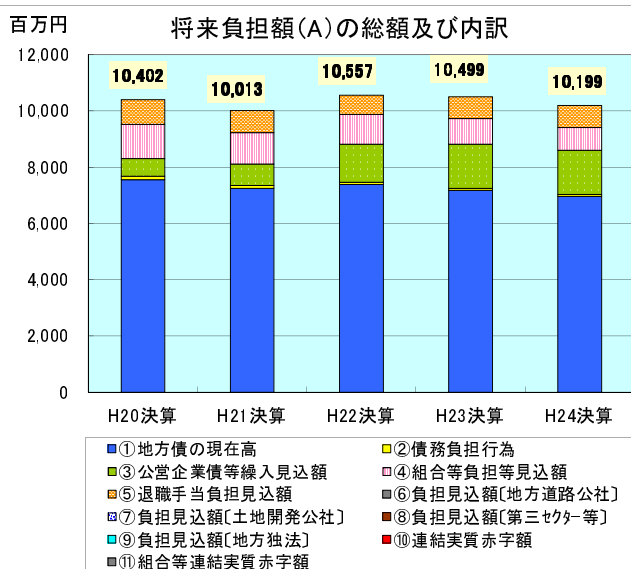
	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準財政規模(C)	4,176,978	4,273,642	2.3	4,472,568	4.7	4,504,977	0.7	4,478,274	▲ 0.6
算入公債費等の額(D)	589,585	588,576	▲ 0.2	604,946	2.8	616,661	1.9	639,405	3.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	3,587,393	3,685,066	2.7	3,867,622	5.0	3,888,316	0.5	3,838,869	▲ 1.3

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成24年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成24年度将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

6,849,790 (A) - 8,719,176 (B) = ▲ 1,869,386 (分子)
 3,092,045 (C) - 333,228 (D) = 2,758,817 (分母)
 結果: —

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
① 地方債の現在高	4,442,340	4,609,859	3.8	4,656,895	1.0	4,599,174	▲ 1.2	4,630,340	0.7
② 債務負担行為	1,086	580	▲ 46.6	0	皆減	0		0	
③ 公営企業債等繰入見込額	618,990	664,067	7.3	734,279	10.6	762,343	3.8	790,862	3.7
④ 組合等負担等見込額	229,086	101,782	▲ 55.6	52,889	▲ 48.0	44,063	▲ 16.7	40,329	▲ 8.5
⑤ 退職手当負担見込額	1,360,230	1,374,605	1.1	1,398,560	1.7	1,433,939	2.5	1,384,759	▲ 3.4
⑥ 負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦ 負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧ 負担見込額(第三セクター等)	7,500	6,500	▲ 13.3	5,500	▲ 15.4	4,500	▲ 18.2	3,500	▲ 22.2
⑨ 負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩ 連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪ 組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	6,659,232	6,757,393	1.5	6,848,123	1.3	6,844,019	▲ 0.1	6,849,790	0.1

○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
充当可能基金	3,219,795	3,282,680	2.0	3,565,213	8.6	3,860,809	8.3	4,214,412	9.2
特定歳入〔都市計画税以外〕	888,148	914,082	2.9	902,105	▲ 1.3	869,996	▲ 3.6	957,176	10.0
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	3,472,299	3,496,922	0.7	3,600,257	3.0	3,584,705	▲ 0.4	3,547,588	▲ 1.0
充当可能財源等(B)	7,580,242	7,693,684	1.5	8,067,575	4.9	8,315,510	3.1	8,719,176	4.9

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A)-(B)〔算定の分子〕	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 921,010	▲ 936,291		▲ 1,219,452		▲ 1,471,491		▲ 1,869,386	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

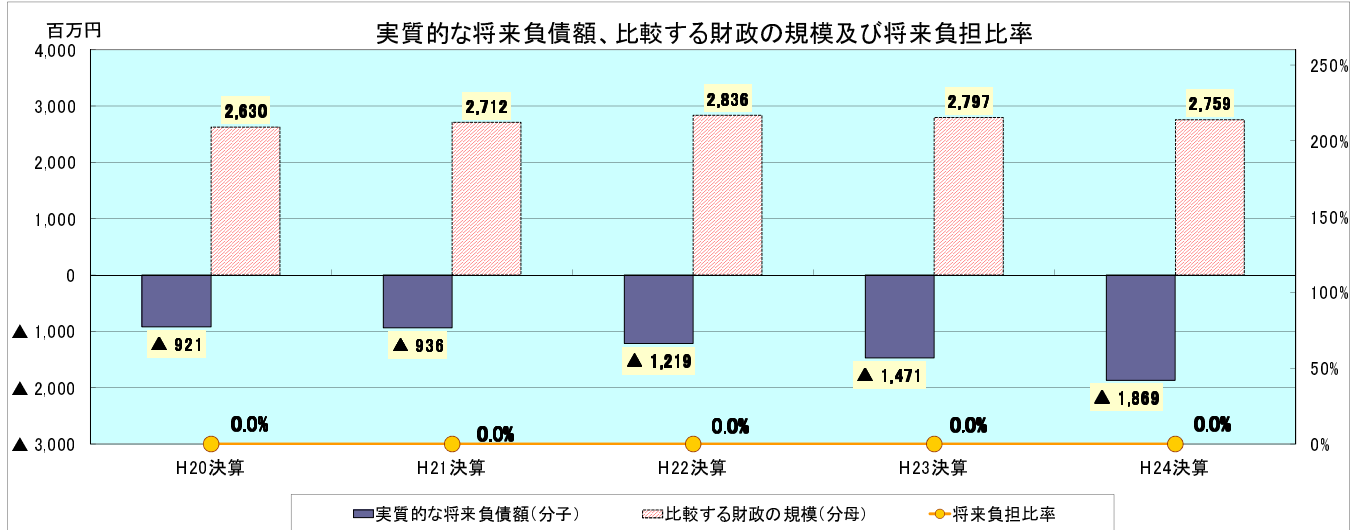
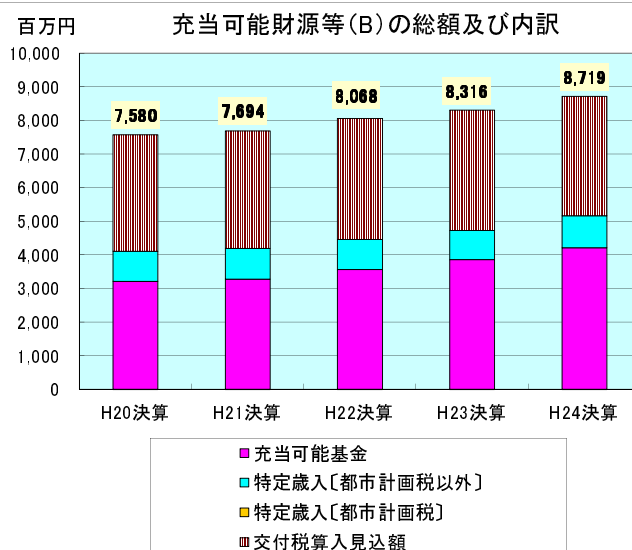
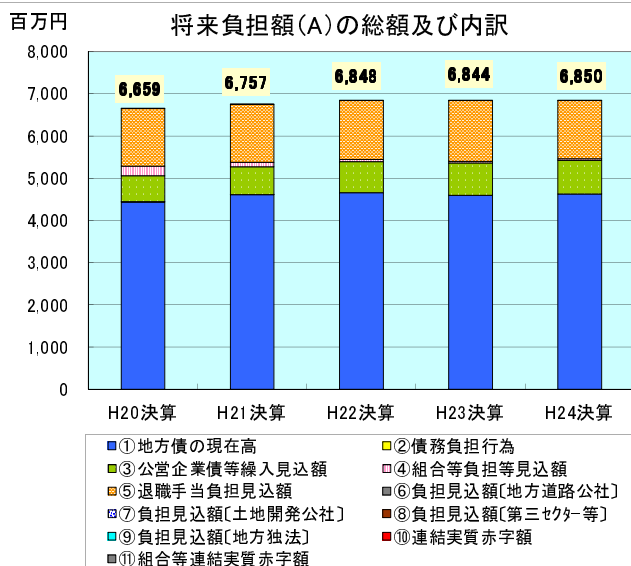
	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準財政規模(C)	3,018,263	3,088,593	2.3	3,171,050	2.7	3,118,012	▲1.7	3,092,045	▲0.8
算入公債費等の額(D)	388,171	377,028	▲2.9	335,131	▲11.1	320,688	▲4.3	333,228	3.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	2,630,092	2,711,565	3.1	2,835,919	4.6	2,797,324	▲1.4	2,758,817	▲1.4

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	20.9%	6.5%	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成24年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成24年度将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

将来負担額(A): 9,999,506
 充当可能財源等(B): 11,631,706
 標準財政規模(C): 3,819,444
 算入公債費等の額(D): 870,286
 実質的な将来負債額(分子): ▲ 1,632,200
 比較する財政の規模(分母): 2,949,158

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①地方債の現在高	9,347,252	8,716,632	▲ 6.7	8,644,004	▲ 0.8	8,204,664	▲ 5.1	7,966,401	▲ 2.9
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	23,719	57,223	141.3	66,600	16.4	53,696	▲ 19.4	118,749	121.2
④組合等負担等見込額	226,846	100,635	▲ 55.6	52,305	▲ 48.0	43,763	▲ 16.3	40,396	▲ 7.7
⑤退職手当負担見込額	1,655,172	1,836,883	11.0	1,852,055	0.8	1,888,970	2.0	1,873,960	▲ 0.8
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	11,252,989	10,711,373	▲ 4.8	10,614,964	▲ 0.9	10,191,093	▲ 4.0	9,999,506	▲ 1.9

○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
充当可能基金	2,662,120	3,196,126	20.1	3,972,406	24.3	4,568,989	15.0	5,301,848	16.0
特定歳入〔都市計画税以外〕	251,770	279,291	10.9	210,288	▲ 24.7	181,202	▲ 13.8	337,443	86.2
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	7,739,462	7,043,777	▲ 9.0	6,461,488	▲ 8.3	6,087,693	▲ 5.8	5,992,415	▲ 1.6
充当可能財源等(B)	10,653,352	10,519,194	▲ 1.3	10,644,182	1.2	10,837,884	1.8	11,631,706	7.3

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
実質的な将来負債額	599,637	192,179	▲ 68.0	▲ 29,218	皆減	▲ 646,791		▲ 1,632,200	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

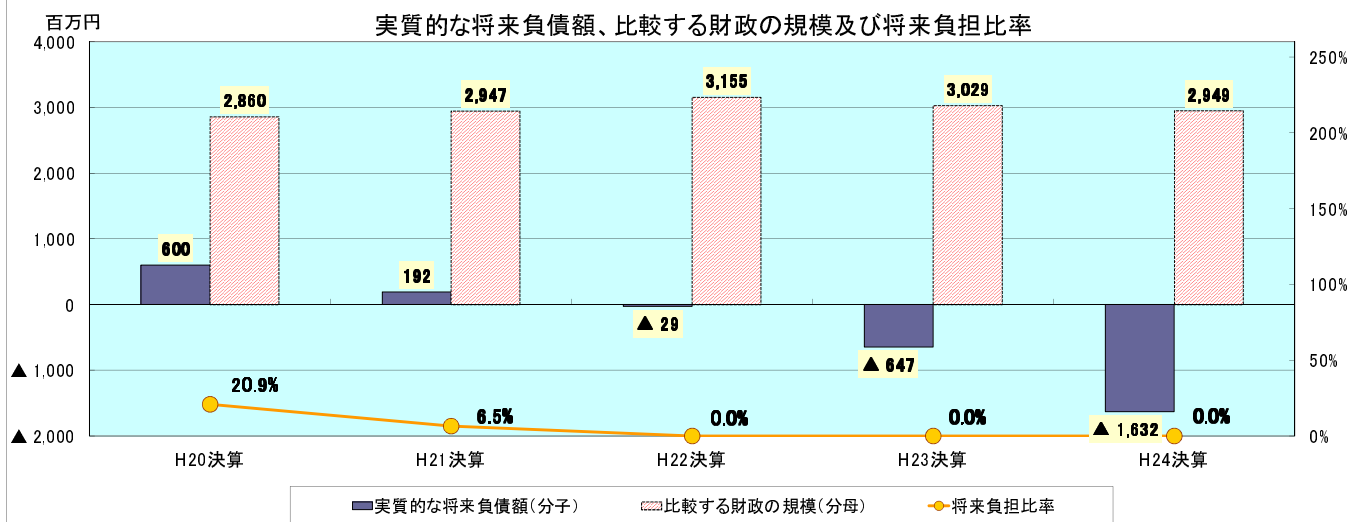
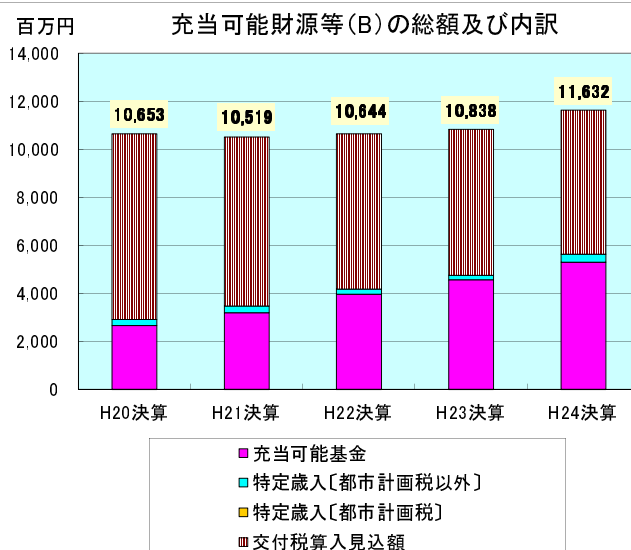
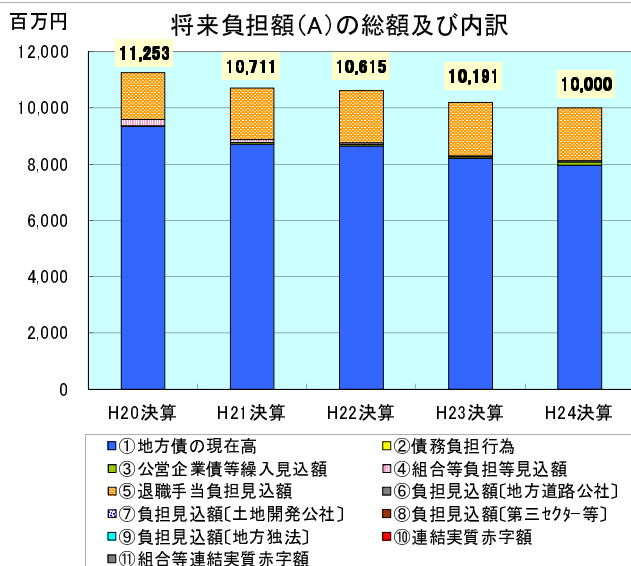
	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準財政規模(C)	3,847,763	4,001,727	4.0	4,131,938	3.3	3,987,462	▲ 3.5	3,819,444	▲ 4.2
算入公債費等の額(D)	988,013	1,055,178	6.8	976,716	▲ 7.4	958,784	▲ 1.8	870,286	▲ 9.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	2,859,750	2,946,549	3.0	3,155,222	7.1	3,028,678	▲ 4.0	2,949,158	▲ 2.6

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成24年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{平成24年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 6,409,781 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 8,122,707 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 2,622,631 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 336,222 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ \blacktriangle 1,712,926 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 2,286,409 \end{array}} = \begin{array}{c} \text{—} \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
① 地方債の現在高	5,086,559	5,065,239	▲ 0.4	5,261,617	3.9	5,027,571	▲ 4.4	4,864,871	▲ 3.2
② 債務負担行為	0	0		0		0		0	
③ 公営企業債等繰入見込額	0	0		0		3,250	皆増	2,606	▲ 19.8
④ 組合等負担等見込額	300,915	484,810	61.1	453,420	▲ 6.5	408,342	▲ 9.9	349,487	▲ 14.4
⑤ 退職手当負担見込額	1,204,059	1,216,177	1.0	1,248,763	2.7	1,214,450	▲ 2.7	1,192,817	▲ 1.8
⑥ 負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦ 負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧ 負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨ 負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩ 連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪ 組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	6,591,533	6,766,226	2.7	6,963,800	2.9	6,653,613	▲ 4.5	6,409,781	▲ 3.7

○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
充当可能基金	2,909,157	3,016,817	3.7	3,346,220	10.9	3,712,501	10.9	4,193,569	13.0
特定歳入(都市計画税以外)	271,293	195,206	▲ 28.0	157,882	▲ 19.1	127,392	▲ 19.3	120,238	▲ 5.6
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	3,519,854	3,978,833	13.0	3,953,631	▲ 0.6	3,886,141	▲ 1.7	3,808,900	▲ 2.0
充当可能財源等(B)	6,700,304	7,190,856	7.3	7,457,733	3.7	7,726,034	3.6	8,122,707	5.1

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 108,771	▲ 424,630		▲ 493,933		▲ 1,072,421		▲ 1,712,926	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準財政規模(C)	2,482,236	2,588,469	4.3	2,704,736	4.5	2,668,110	▲1.4	2,622,631	▲1.7
算入公債費等の額(D)	354,671	342,218	▲3.5	351,461	2.7	333,505	▲5.1	336,222	0.8

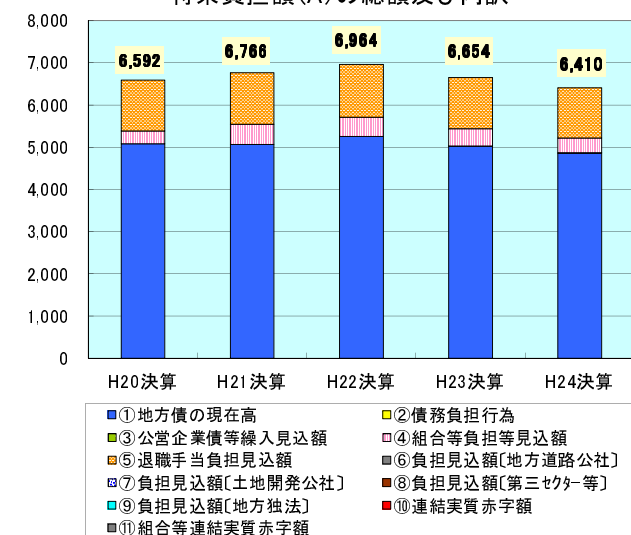
◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

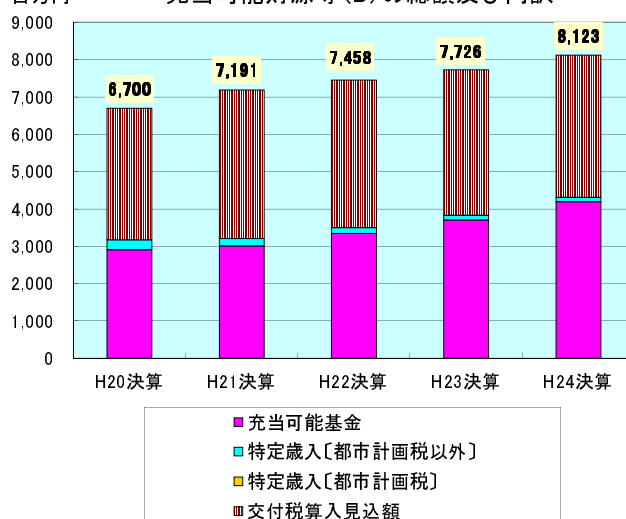
(C)-(D)[算定の分母]	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	2,127,565	2,246,251	5.6	2,353,275	4.8	2,334,605	▲0.8	2,286,409	▲2.1

○ 経年推移グラフ

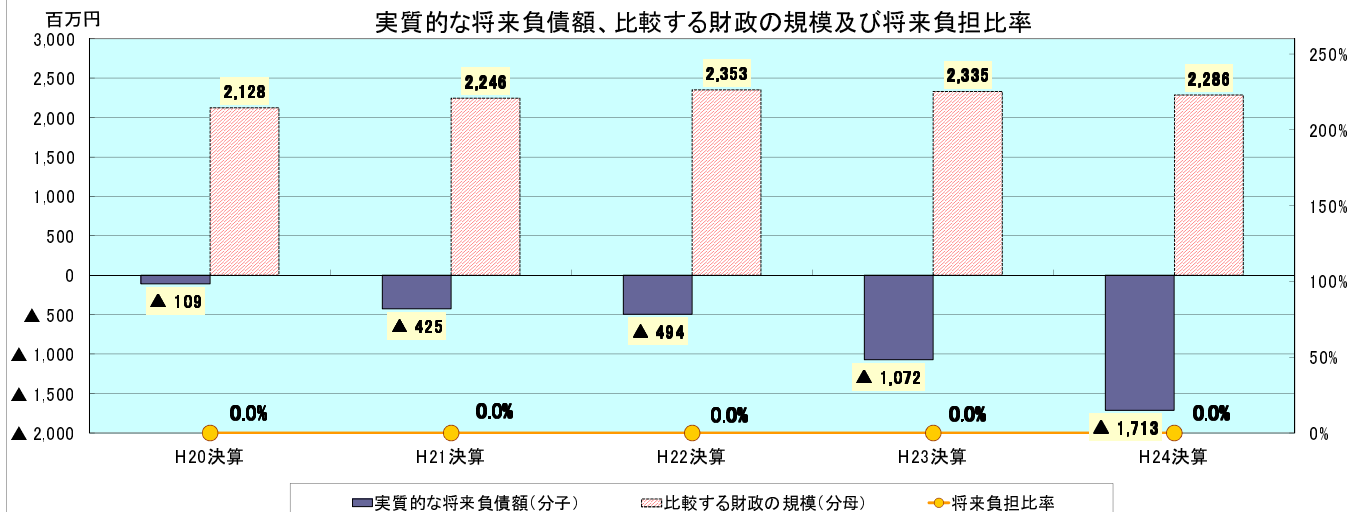
将来負担額(A)の総額及び内訳



充当可能財源等(B)の総額及び内訳



実質的な将来負債額、比較する財政の規模及び将来負担比率



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	89.8%	79.5%	76.3%	89.7%	84.3%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成24年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成24年度将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 84.3\%$$

(単位: 千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①地方債の現在高	12,817,770	12,285,926	▲ 4.1	11,968,023	▲ 2.6	13,185,719	10.2	12,815,189	▲ 2.8
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	800,894	759,724	▲ 5.1	717,156	▲ 5.6	21,722	▲ 97.0	20,128	▲ 7.3
④組合等負担等見込額	302,428	293,305	▲ 3.0	248,779	▲ 15.2	196,098	▲ 21.2	438,222	123.5
⑤退職手当負担見込額	2,588,075	2,642,291	2.1	2,739,124	3.7	2,808,236	2.5	2,780,219	▲ 1.0
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	326,357	184,311	▲ 43.5	0	皆減	0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	16,835,524	16,165,557	▲ 4.0	15,673,082	▲ 3.0	16,211,775	3.4	16,053,758	▲ 1.0

○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
充当可能基金	1,965,000	2,208,305	12.4	2,637,374	19.4	2,812,098	6.6	2,823,899	0.4
特定歳入〔都市計画税以外〕	3,987,742	3,610,954	▲ 9.4	2,740,696	▲ 24.1	2,584,005	▲ 5.7	2,249,726	▲ 12.9
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	7,302,309	7,058,041	▲ 3.3	7,000,576	▲ 0.8	7,095,192	1.4	7,606,666	7.2
充当可能財源等(B)	13,255,051	12,877,300	▲ 2.8	12,378,646	▲ 3.9	12,491,295	0.9	12,680,291	1.5

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
実質的な将来負債額	3,580,473	3,288,257	▲ 8.2	3,294,436	0.2	3,720,480	12.9	3,373,467	▲ 9.3

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

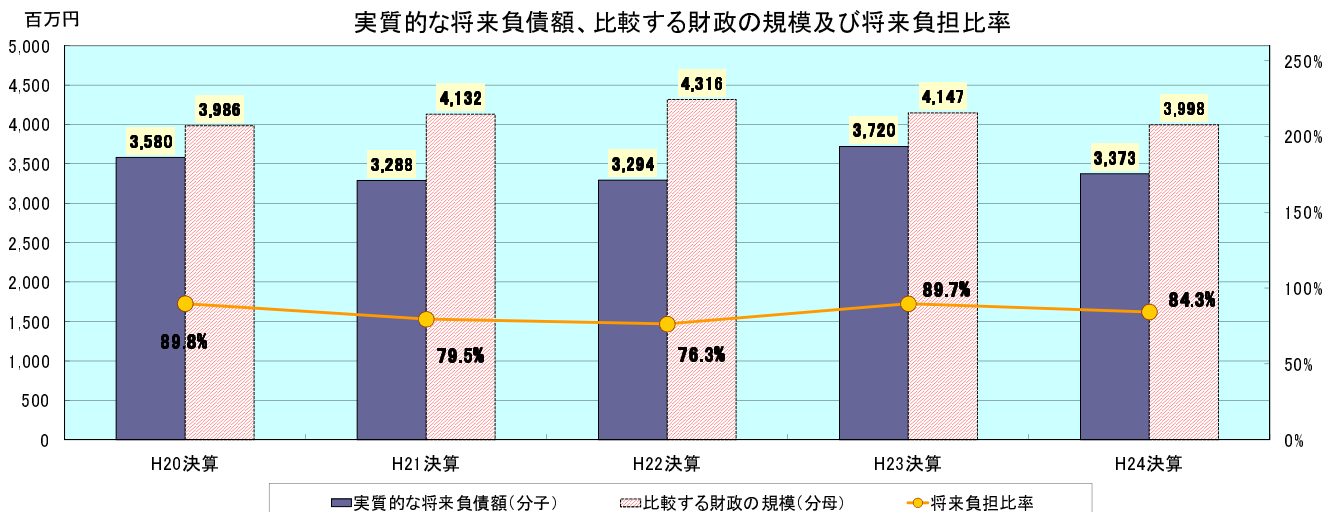
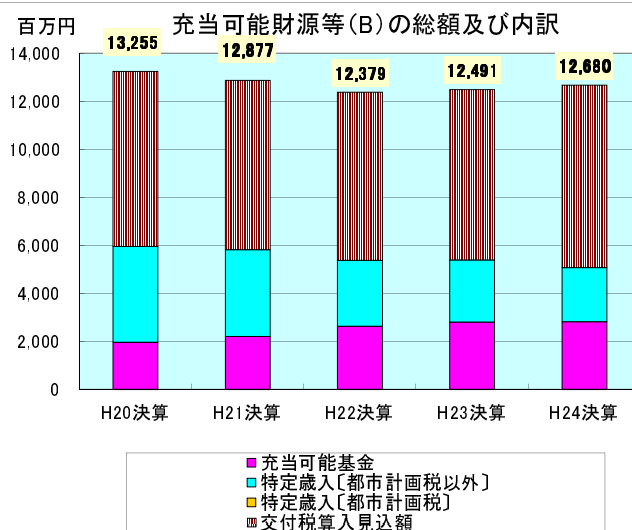
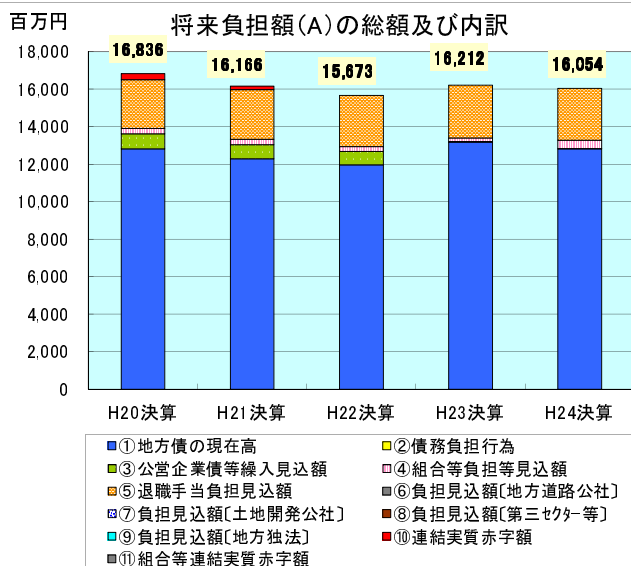
	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準財政規模(C)	4,952,320	5,024,417	1.5	5,143,325	2.4	4,901,899	▲ 4.7	4,704,577	▲ 4.0
算入公債費等の額(D)	966,029	892,845	▲ 7.6	827,212	▲ 7.4	754,727	▲ 8.8	706,329	▲ 6.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	3,986,291	4,131,572	3.6	4,316,113	4.5	4,147,172	▲ 3.9	3,998,248	▲ 3.6

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	22.0%	51.5%	50.5%	27.1%	6.4%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成24年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成24年度} \\
 \text{将来負担比率}
 \end{array}
 = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 11,193,989 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 11,092,119 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 2,164,531 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 585,908 \end{array}}
 = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ 101,870 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 1,578,623 \end{array}}
 = 6.4\%$$

(単位: 千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①地方債の現在高	7,744,010	8,769,841	13.2	9,805,966	11.8	10,235,972	4.4	10,392,791	1.5
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	0	0		0		0		0	
④組合等負担等見込額	121,327	53,611	▲ 55.8	27,600	▲ 48.5	23,423	▲ 15.1	21,769	▲ 7.1
⑤退職手当負担見込額	731,221	759,024	3.8	857,380	13.0	790,031	▲ 7.9	779,429	▲ 1.3
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	8,596,558	9,582,476	11.5	10,690,946	11.6	11,049,426	3.4	11,193,989	1.3

○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
充当可能基金	2,242,788	1,817,669	▲ 19.0	1,818,983	0.1	2,120,126	16.6	2,419,947	14.1
特定歳入〔都市計画税以外〕	1,075,315	1,694,080	57.5	1,969,634	16.3	2,163,359	9.8	2,263,779	4.6
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	4,952,810	5,287,976	6.8	6,093,903	15.2	6,332,448	3.9	6,408,393	1.2
充当可能財源等(B)	8,270,913	8,799,725	6.4	9,882,520	12.3	10,615,933	7.4	11,092,119	4.5

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
実質的な将来負債額	325,645	782,751	140.4	808,426	3.3	433,493	▲ 46.4	101,870	▲ 76.5

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

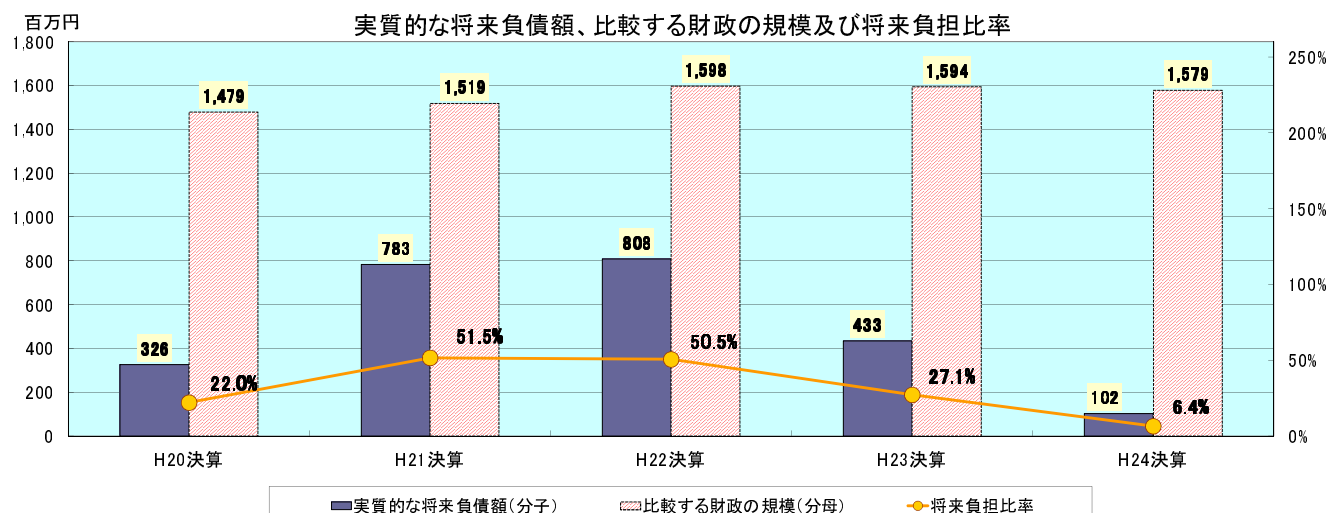
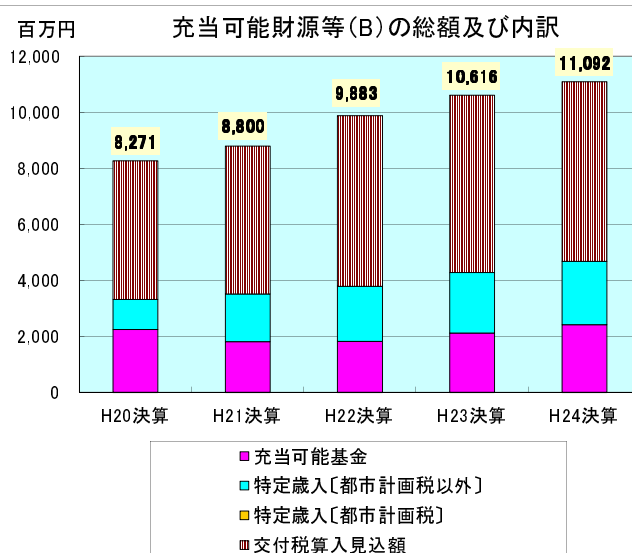
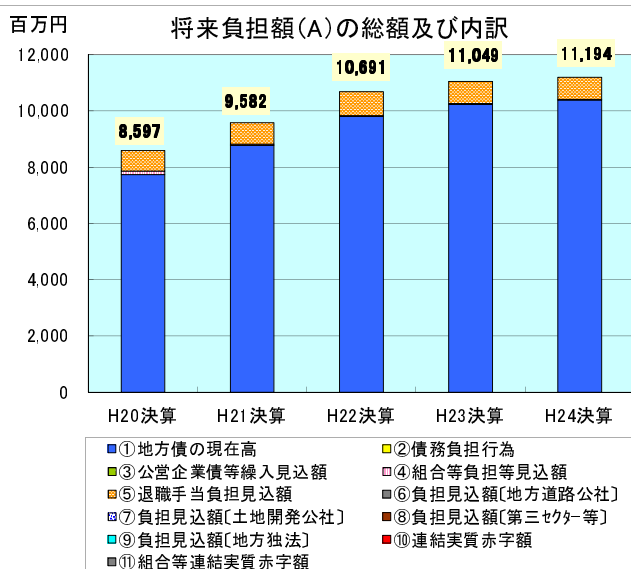
	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準財政規模(C)	2,002,247	2,044,347	2.1	2,126,949	4.0	2,138,193	0.5	2,164,531	1.2
算入公債費等の額(D)	523,102	525,428	0.4	528,770	0.6	543,947	2.9	585,908	7.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	1,479,145	1,518,919	2.7	1,598,179	5.2	1,594,246	▲0.2	1,578,623	▲1.0

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成24年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成24年度将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

将来負担額(A): 2,043,228
 充当可能財源等(B): 5,573,060
 標準財政規模(C): 1,381,869
 算入公債費等の額(D): 213,280
 実質的な将来負債額(分子): ▲ 3,529,832
 比較する財政の規模(分母): 1,168,589

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①地方債の現在高	1,764,333	1,709,827	▲ 3.1	1,625,111	▲ 5.0	1,591,399	▲ 2.1	1,597,906	0.4
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	0	0		8,005	皆増	7,043	▲ 12.0	6,069	▲ 13.8
④組合等負担等見込額	89,790	36,955	▲ 58.8	18,822	▲ 49.1	15,847	▲ 15.8	14,784	▲ 6.7
⑤退職手当負担見込額	380,380	420,858	10.6	406,636	▲ 3.4	414,212	1.9	424,469	2.5
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	2,234,503	2,167,640	▲ 3.0	2,058,574	▲ 5.0	2,028,501	▲ 1.5	2,043,228	0.7

○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
充当可能基金	2,799,997	2,984,650	6.6	2,847,692	▲ 4.6	3,037,875	6.7	3,489,749	14.9
特定歳入〔都市計画税以外〕	29,440	18,293	▲ 37.9	17,483	▲ 4.4	23,738	35.8	26,757	12.7
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	1,973,110	1,923,018	▲ 2.5	1,924,017	0.1	2,075,559	7.9	2,056,554	▲ 0.9
充当可能財源等(B)	4,802,547	4,925,961	2.6	4,789,192	▲ 2.8	5,137,172	7.3	5,573,060	8.5

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 2,568,044	▲ 2,758,321		▲ 2,730,618		▲ 3,108,671		▲ 3,529,832	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準財政規模(C)	1,506,190	1,417,755	▲ 5.9	1,461,990	3.1	1,424,102	▲ 2.6	1,381,869	▲ 3.0
算入公債費等の額(D)	303,934	258,389	▲ 15.0	212,957	▲ 17.6	209,544	▲ 1.6	213,280	1.8

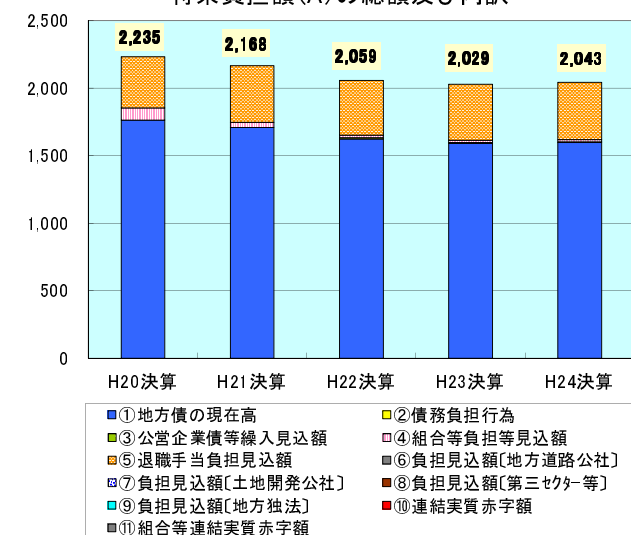
◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

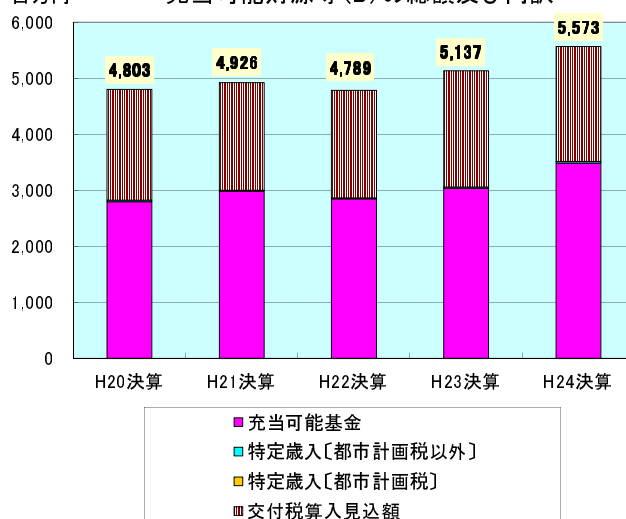
(C)-(D)[算定の分母]	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	1,202,256	1,159,366	▲ 3.6	1,249,033	7.7	1,214,558	▲ 2.8	1,168,589	▲ 3.8

○ 経年推移グラフ

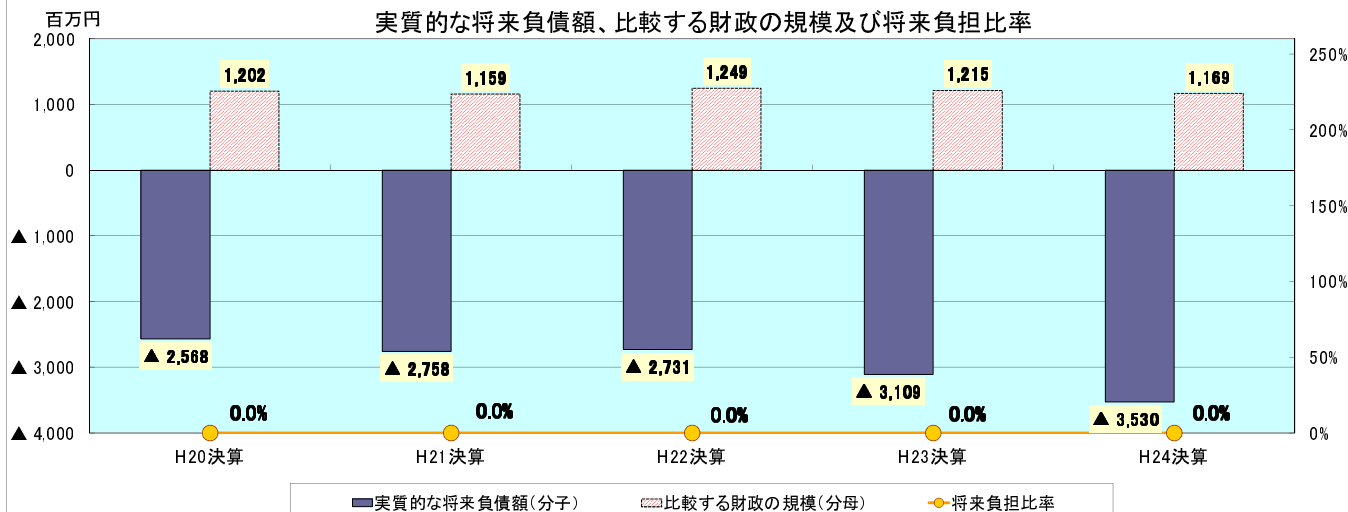
百万円 将来負担額(A)の総額及び内訳



百万円 充当可能財源等(B)の総額及び内訳



実質的な将来負債額、比較する財政の規模及び将来負担比率



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成24年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成24年度将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

将来負担額(A): 25,313,599
 充当可能財源等(B): 33,346,422
 実質的な将来負債額(分子): ▲ 8,032,823
 標準財政規模(C): 7,556,285
 算入公債費等の額(D): 1,624,576
 比較する財政の規模(分母): 5,931,709

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①地方債の現在高	23,240,414	22,674,965	▲ 2.4	22,305,613	▲ 1.6	22,571,796	1.2	21,306,590	▲ 5.6
②債務負担行為	1,652	0	皆減	0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	93,003	93,527	0.6	93,097	▲ 0.5	90,765	▲ 2.5	86,905	▲ 4.3
④組合等負担等見込額	792,011	1,282,853	62.0	1,200,284	▲ 6.4	1,082,329	▲ 9.8	926,889	▲ 14.4
⑤退職手当負担見込額	2,508,395	3,017,332	20.3	3,065,990	1.6	2,961,511	▲ 3.4	2,993,215	1.1
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	26,635,475	27,068,677	1.6	26,664,984	▲ 1.5	26,706,401	0.2	25,313,599	▲ 5.2

○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
充当可能基金	11,682,796	11,660,226	▲ 0.2	12,224,992	4.8	13,236,546	8.3	14,121,740	6.7
特定歳入〔都市計画税以外〕	3,047,033	3,134,675	2.9	3,094,025	▲ 1.3	3,479,993	12.5	3,434,226	▲ 1.3
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	15,112,586	14,737,761	▲ 2.5	15,779,345	7.1	15,806,494	0.2	15,790,456	▲ 0.1
充当可能財源等(B)	29,842,415	29,532,662	▲ 1.0	31,098,362	5.3	32,523,033	4.6	33,346,422	2.5

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 3,206,940	▲ 2,463,985		▲ 4,433,378		▲ 5,816,632		▲ 8,032,823	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

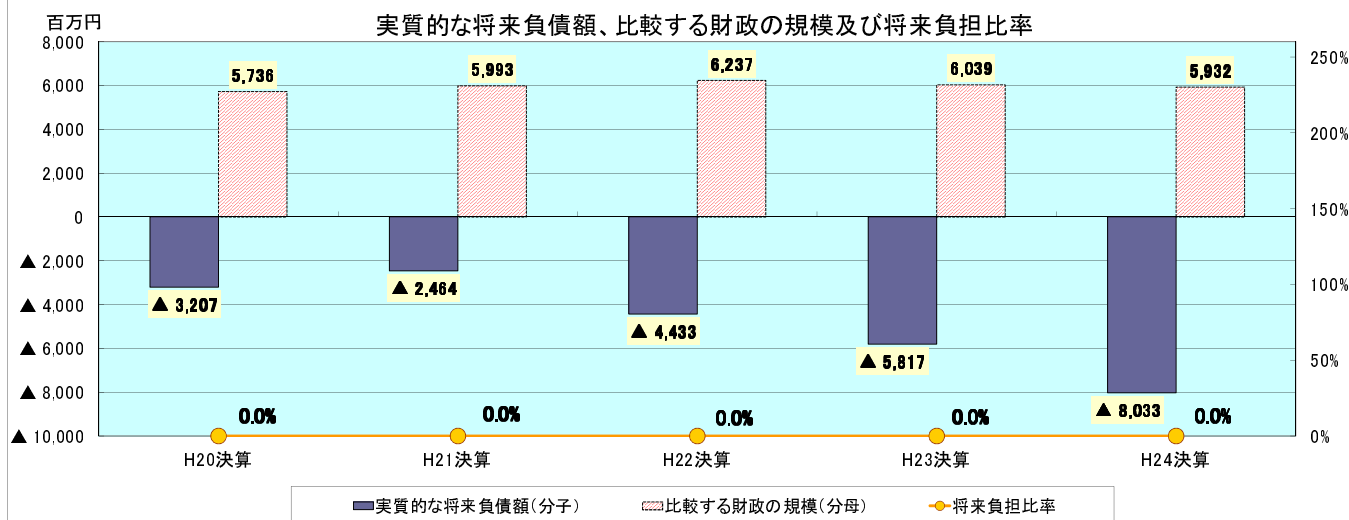
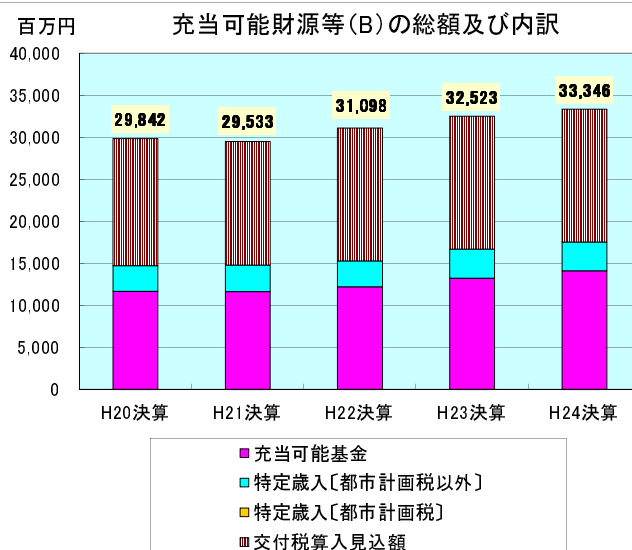
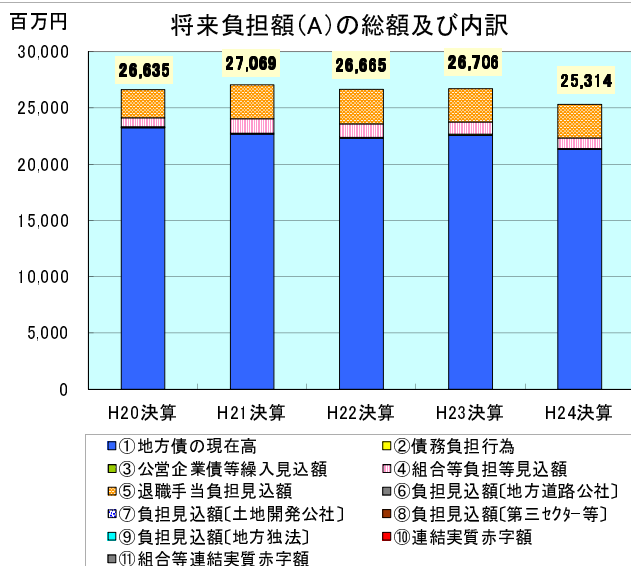
	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準財政規模(C)	7,365,502	7,589,818	3.0	7,864,379	3.6	7,646,418	▲ 2.8	7,556,285	▲ 1.2
算入公債費等の額(D)	1,629,170	1,597,164	▲ 2.0	1,627,769	1.9	1,607,712	▲ 1.2	1,624,576	1.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	5,736,332	5,992,654	4.5	6,236,610	4.1	6,038,706	▲ 3.2	5,931,709	▲ 1.8

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	97.2%	86.7%	99.4%	106.3%	106.2%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成24年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成24年度} \\
 \text{将来負担比率}
 \end{array}
 = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 22,494,614 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 14,806,729 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 8,039,260 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 803,977 \end{array}}
 = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ 7,687,885 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 7,235,283 \end{array}}
 = 106.2\%$$

(単位: 千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①地方債の現在高	13,373,352	13,260,788	▲ 0.8	13,951,800	5.2	14,175,914	1.6	13,895,153	▲ 2.0
②債務負担行為	337,865	264,655	▲ 21.7	201,098	▲ 24.0	146,903	▲ 26.9	103,588	▲ 29.5
③公営企業債等繰入見込額	5,627,559	5,914,426	5.1	5,544,283	▲ 6.3	5,267,599	▲ 5.0	5,171,455	▲ 1.8
④組合等負担等見込額	0	0		0		0		0	
⑤退職手当負担見込額	3,071,685	2,981,351	▲ 2.9	3,006,782	0.9	2,951,986	▲ 1.8	2,981,986	1.0
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	365,862	350,324	▲ 4.2	343,235	▲ 2.0	343,276	0.0	342,432	▲ 0.2
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	22,776,323	22,771,544	0.0	23,047,198	1.2	22,885,678	▲ 0.7	22,494,614	▲ 1.7

○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
充当可能基金	5,009,387	5,043,856	0.7	5,060,450	0.3	5,017,443	▲ 0.8	5,021,063	0.1
特定歳入〔都市計画税以外〕	599,080	556,945	▲ 7.0	522,336	▲ 6.2	477,343	▲ 8.6	445,527	▲ 6.7
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	9,502,242	9,784,796	3.0	9,791,250	0.1	9,597,970	▲ 2.0	9,340,139	▲ 2.7
充当可能財源等(B)	15,110,709	15,385,597	1.8	15,374,036	▲ 0.1	15,092,756	▲ 1.8	14,806,729	▲ 1.9

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
実質的な将来負債額	7,665,614	7,385,947	▲ 3.6	7,673,162	3.9	7,792,922	1.6	7,687,885	▲ 1.3

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

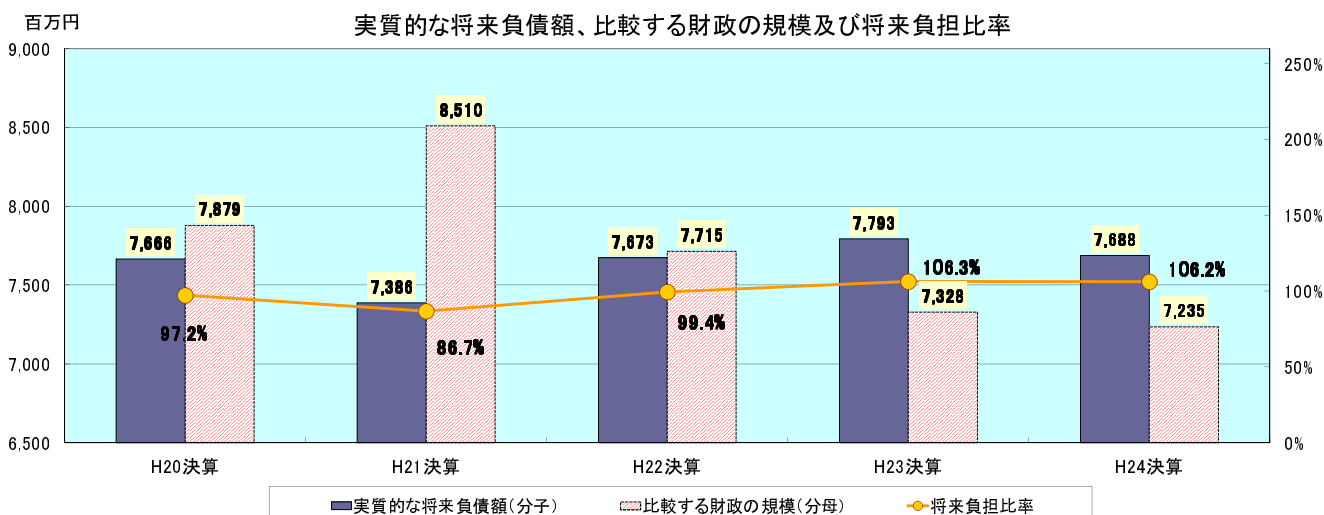
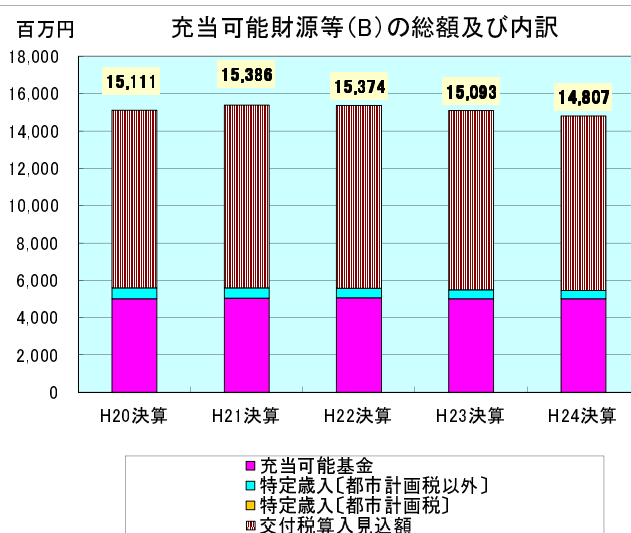
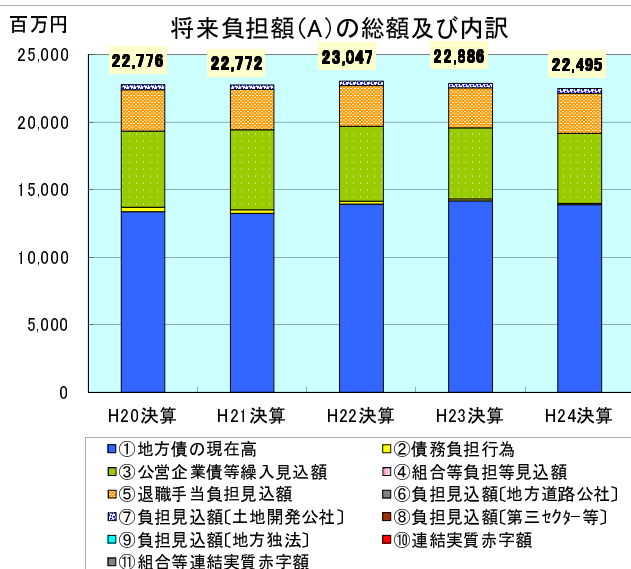
	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準財政規模(C)	8,595,233	9,278,073	7.9	8,500,556	▲ 8.4	8,120,291	▲ 4.5	8,039,260	▲ 1.0
算入公債費等の額(D)	716,107	768,252	7.3	785,116	2.2	791,866	0.9	803,977	1.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	7,879,126	8,509,821	8.0	7,715,440	▲ 9.3	7,328,425	▲ 5.0	7,235,283	▲ 1.3

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	63.4%	50.5%	30.3%	8.3%	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成24年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

平成24年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
17,705,961

—

充当可能財源等(B)
18,260,890

=

実質的な将来負債額(分子)
▲ 554,929

=

6,860,492

—

886,769

=

5,973,723

=

—

標準財政規模(C)
6,860,492

—

算入公債費等の額(D)
886,769

=

比較する財政の規模(分母)
5,973,723

(単位: 千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①地方債の現在高	10,151,017	10,045,607	▲ 1.0	10,002,872	▲ 0.4	9,826,214	▲ 1.8	10,566,392	7.5
②債務負担行為	419,977	383,006	▲ 8.8	340,132	▲ 11.2	299,824	▲ 11.9	261,061	▲ 12.9
③公営企業債等繰入見込額	2,476,241	2,708,092	9.4	3,177,587	17.3	3,260,792	2.6	3,399,837	4.3
④組合等負担等見込額	444,552	395,026	▲ 11.1	353,161	▲ 10.6	314,279	▲ 11.0	289,945	▲ 7.7
⑤退職手当負担見込額	3,207,325	3,170,473	▲ 1.1	3,175,730	0.2	3,178,542	0.1	3,188,726	0.3
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	16,699,112	16,702,204	0.0	17,049,482	2.1	16,879,651	▲ 1.0	17,705,961	4.9

○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
充当可能基金	4,054,604	4,543,666	12.1	5,540,756	21.9	6,855,867	23.7	8,357,867	21.9
特定歳入〔都市計画税以外〕	577,045	545,502	▲ 5.5	712,073	30.5	840,947	18.1	806,994	▲ 4.0
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	8,416,028	8,582,109	2.0	8,876,788	3.4	8,676,757	▲ 2.3	9,096,029	4.8
充当可能財源等(B)	13,047,677	13,671,277	4.8	15,129,617	10.7	16,373,571	8.2	18,260,890	11.5

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
実質的な将来負債額	3,651,435	3,030,927	▲ 17.0	1,919,865	▲ 36.7	506,080	▲ 73.6	▲ 554,929	皆減

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

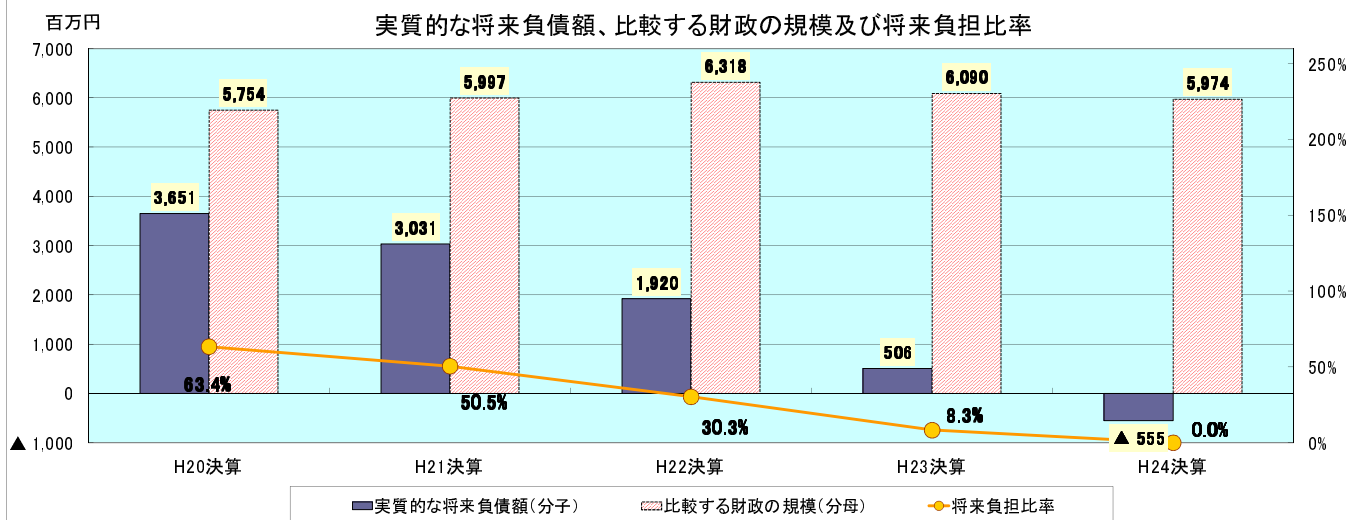
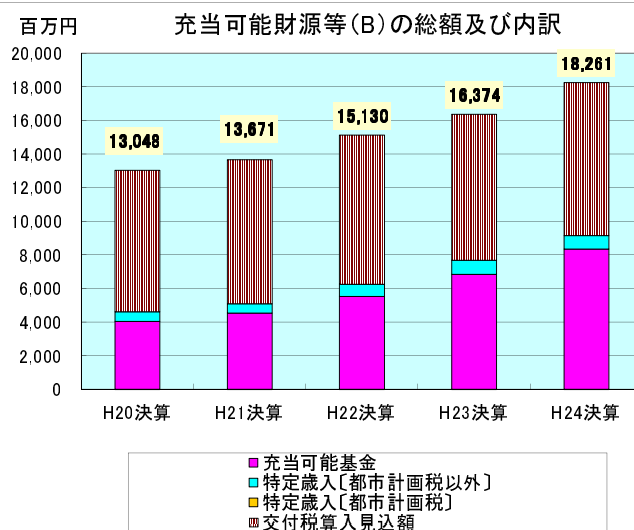
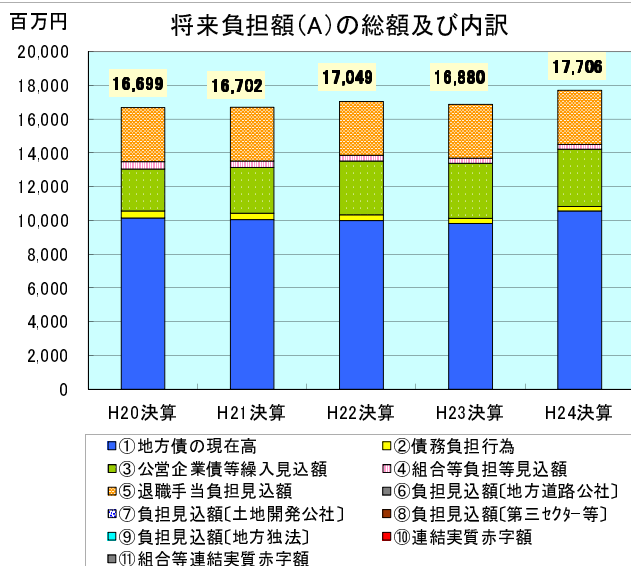
	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準財政規模(C)	6,510,839	6,793,075	4.3	7,147,077	5.2	6,957,035	▲ 2.7	6,860,492	▲ 1.4
算入公債費等の額(D)	756,682	796,119	5.2	829,447	4.2	866,908	4.5	886,769	2.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	5,754,157	5,996,956	4.2	6,317,630	5.3	6,090,127	▲ 3.6	5,973,723	▲ 1.9

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	11.4%	16.1%	9.8%	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成24年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{平成24年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 5,288,091 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 5,886,936 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 1,954,528 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 198,675 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ \blacktriangle 598,845 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 1,755,853 \end{array}} = \begin{array}{c} \text{—} \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
① 地方債の現在高	1,882,104	1,937,998	3.0	2,049,536	5.8	2,184,807	6.6	2,305,415	5.5
② 債務負担行為	249,164	248,790	▲ 0.2	233,624	▲ 6.1	213,134	▲ 8.8	0	皆減
③ 公営企業債等繰入見込額	2,055,847	2,183,850	6.2	2,227,311	2.0	2,198,905	▲ 1.3	2,179,034	▲ 0.9
④ 組合等負担等見込額	400,764	364,315	▲ 9.1	319,908	▲ 12.2	270,124	▲ 15.6	255,259	▲ 5.5
⑤ 退職手当負担見込額	514,919	542,794	5.4	546,108	0.6	553,074	1.3	548,383	▲ 0.8
⑥ 負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦ 負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧ 負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨ 負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩ 連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪ 組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	5,102,798	5,277,747	3.4	5,376,487	1.9	5,420,044	0.8	5,288,091	▲ 2.4

○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
充当可能基金	2,258,242	2,211,698	▲ 2.1	2,294,142	3.7	2,574,950	12.2	2,807,294	9.0
特定歳入(都市計画税以外)	250,782	216,131	▲ 13.8	177,624	▲ 17.8	161,059	▲ 9.3	133,019	▲ 17.4
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	2,404,128	2,574,401	7.1	2,728,762	6.0	2,862,820	4.9	2,946,623	2.9
充当可能財源等(B)	4,913,152	5,002,230	1.8	5,200,528	4.0	5,598,829	7.7	5,886,936	5.1

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
実質的な将来負債額	189,646	275,517	45.3	175,959	▲ 36.1	▲ 178,785	皆減	▲ 598,845	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

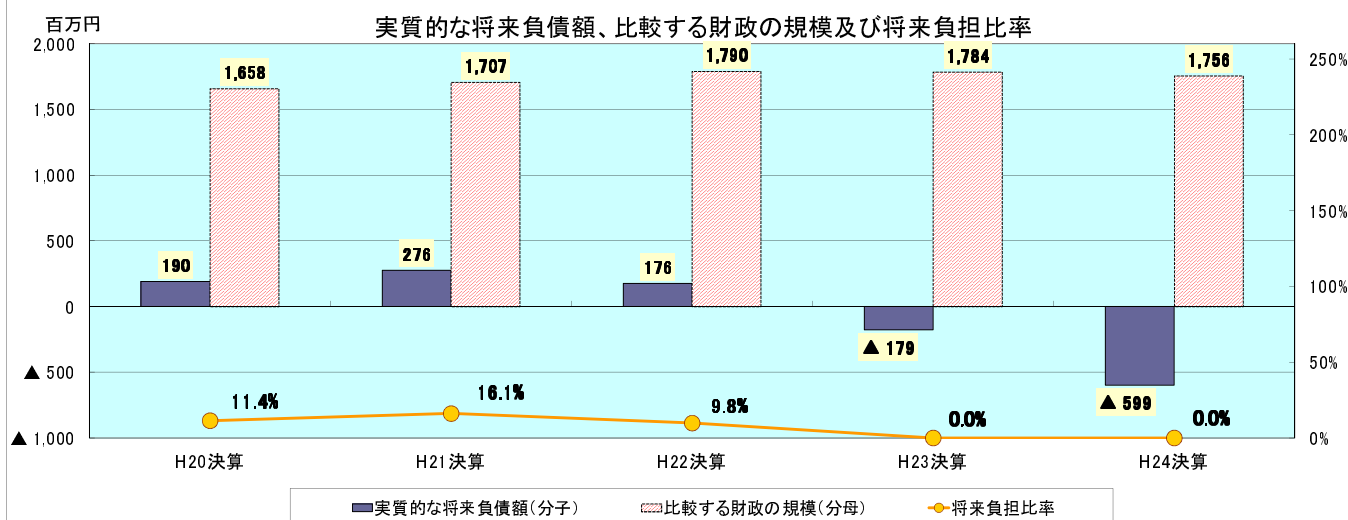
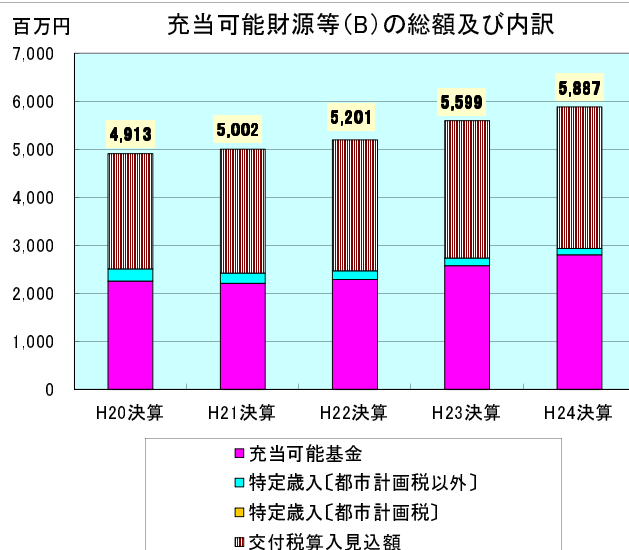
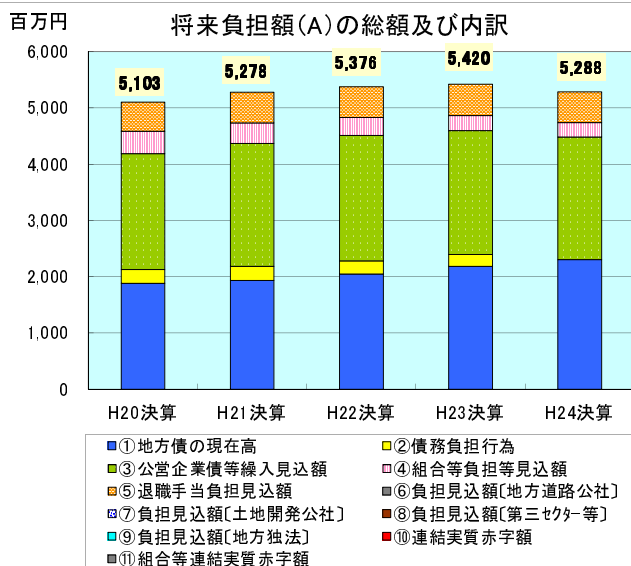
	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準財政規模(C)	1,821,441	1,878,992	3.2	1,973,535	5.0	1,974,458	0.0	1,954,528	▲ 1.0
算入公債費等の額(D)	163,381	171,604	5.0	183,809	7.1	190,168	3.5	198,675	4.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	1,658,060	1,707,388	3.0	1,789,726	4.8	1,784,290	▲ 0.3	1,755,853	▲ 1.6

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成24年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成24年度将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

7,987,282 (A) 11,794,011 (B) ▲ 3,806,729 (分子) — (結果)
 3,567,911 (C) 693,327 (D) 2,874,584 (分母)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
① 地方債の現在高	7,799,824	7,187,936	▲ 7.8	7,055,121	▲ 1.8	6,395,290	▲ 9.4	5,764,774	▲ 9.9
② 債務負担行為	157	125	▲ 20.4	117	▲ 6.4	79	▲ 32.5	116	46.8
③ 公営企業債等繰入見込額	961,691	900,181	▲ 6.4	836,972	▲ 7.0	811,493	▲ 3.0	785,194	▲ 3.2
④ 組合等負担等見込額	451,304	410,278	▲ 9.1	360,540	▲ 12.1	304,782	▲ 15.5	270,294	▲ 11.3
⑤ 退職手当負担見込額	789,265	1,201,512	52.2	1,185,480	▲ 1.3	1,181,510	▲ 0.3	1,166,904	▲ 1.2
⑥ 負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦ 負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧ 負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨ 負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩ 連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪ 組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	10,002,241	9,700,032	▲ 3.0	9,438,230	▲ 2.7	8,693,154	▲ 7.9	7,987,282	▲ 8.1

○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
充当可能基金	4,064,189	4,287,151	5.5	5,196,382	21.2	6,019,073	15.8	6,564,210	9.1
特定歳入〔都市計画税以外〕	182,509	130,032	▲ 28.8	83,870	▲ 35.5	51,988	▲ 38.0	43,466	▲ 16.4
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	5,937,572	5,840,132	▲ 1.6	5,568,460	▲ 4.7	5,540,945	▲ 0.5	5,186,335	▲ 6.4
充当可能財源等(B)	10,184,270	10,257,315	0.7	10,848,712	5.8	11,612,006	7.0	11,794,011	1.6

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 182,029	▲ 557,283		▲ 1,410,482		▲ 2,918,852		▲ 3,806,729	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

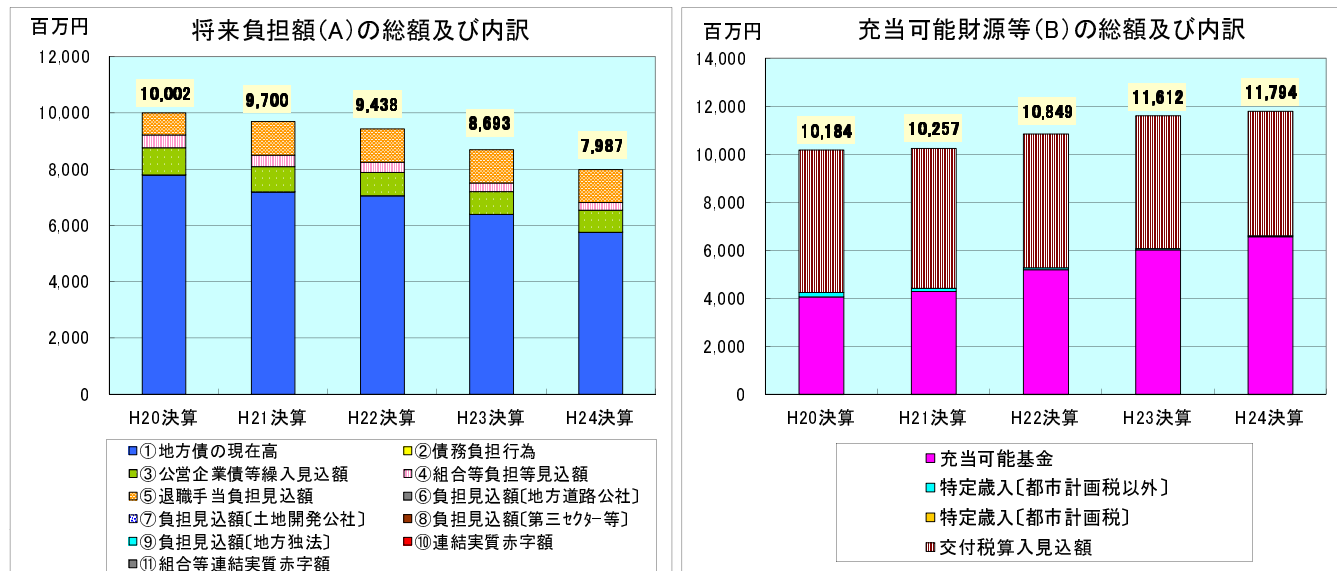
	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準財政規模(C)	3,367,801	3,529,902	4.8	3,774,025	6.9	3,658,187	▲ 3.1	3,567,911	▲ 2.5
算入公債費等の額(D)	667,550	670,319	0.4	712,989	6.4	718,427	0.8	693,327	▲ 3.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	2,700,251	2,859,583	5.9	3,061,036	7.0	2,939,760	▲ 4.0	2,874,584	▲ 2.2

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	139.5%	137.8%	101.7%	87.3%	75.4%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成24年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成24年度将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 75.4\%$$

(単位: 千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について【計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」】

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①地方債の現在高	12,471,760	11,929,248	▲ 4.3	11,328,137	▲ 5.0	10,621,241	▲ 6.2	10,274,635	▲ 3.3
②債務負担行為	173,383	150,017	▲ 13.5	118,550	▲ 21.0	40,471	▲ 65.9	20,729	▲ 48.8
③公営企業債等繰入見込額	2,847,220	3,791,302	33.2	3,772,265	▲ 0.5	4,057,509	7.6	4,230,842	4.3
④組合等負担等見込額	130,557	115,650	▲ 11.4	103,156	▲ 10.8	93,275	▲ 9.6	96,391	3.3
⑤退職手当負担見込額	2,828,969	2,653,934	▲ 6.2	2,733,484	3.0	2,674,021	▲ 2.2	2,657,942	▲ 0.6
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	18,451,889	18,640,151	1.0	18,055,592	▲ 3.1	17,486,517	▲ 3.2	17,280,539	▲ 1.2

○ 充当可能財源等(B)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
充当可能基金	1,123,258	1,293,716	15.2	1,891,437	46.2	2,307,510	22.0	3,017,974	30.8
特定歳入(都市計画税以外)	922,996	963,981	4.4	1,074,436	11.5	1,099,475	2.3	1,233,162	12.2
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	9,511,515	9,341,205	▲ 1.8	9,617,058	3.0	9,561,934	▲ 0.6	9,206,937	▲ 3.7
充当可能財源等(B)	11,557,769	11,598,902	0.4	12,582,931	8.5	12,968,919	3.1	13,458,073	3.8

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)(算定の分子)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
実質的な将来負債額	6,894,120	7,041,249	2.1	5,472,661	▲ 22.3	4,517,598	▲ 17.5	3,822,466	▲ 15.4

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

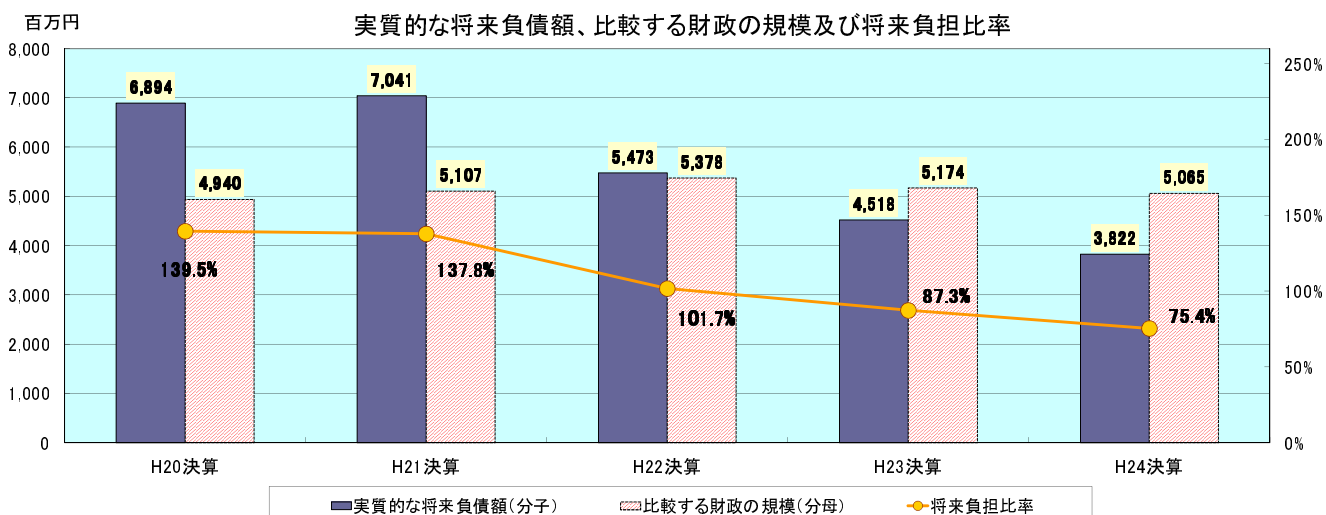
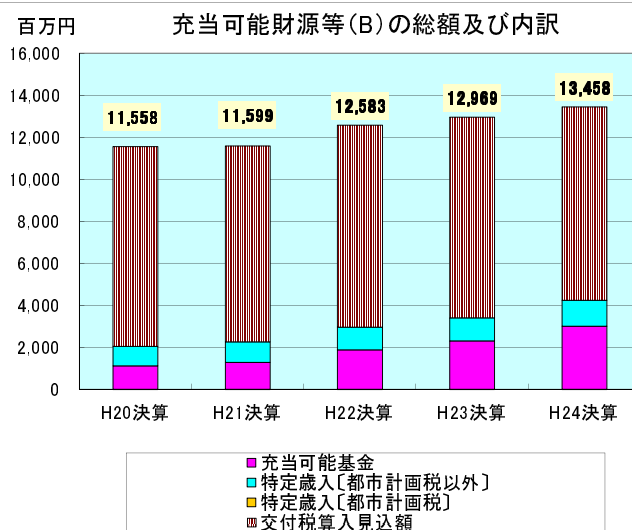
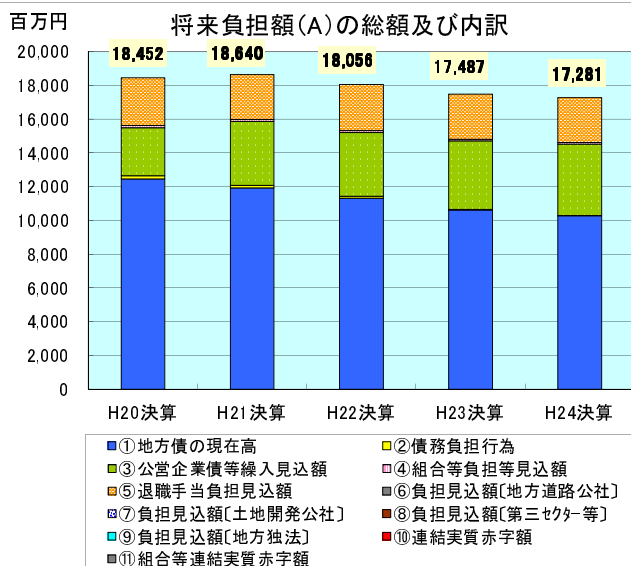
	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準財政規模(C)	5,882,701	6,047,135	2.8	6,325,042	4.6	6,134,907	▲ 3.0	6,019,795	▲ 1.9
算入公債費等の額(D)	942,874	939,790	▲ 0.3	947,245	0.8	961,319	1.5	955,294	▲ 0.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	4,939,827	5,107,345	3.4	5,377,797	5.3	5,173,588	▲ 3.8	5,064,501	▲ 2.1

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。